

2020年5月8日

町田市公立小学校 保護者の皆様

町田市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための
小学校の臨時休業に関連した子どもの居場所確保延長について

日頃より学校運営につきましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、町田市立小学校では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、すでに3月6日から全校で保護者の労働等により、やむを得ない事情を抱えているご家庭の第1学年から第3学年の児童を対象に、学校での子どもの預かりを実施しております。

この度、臨時休業期間の延長に伴い下記のとおり居場所確保の取組についても期間を延長して実施いたします。

なお、利用に際しては、ご家庭での新型コロナウイルス感染症予防策を徹底していただきますよう、お願いいたします。

記

1 学校での預かり期間

5月18日（月）～5月29日（金）

ただし、土日、祝日、学習課題配布・状況確認日はお預かりできません。

2 預かり時間

午前8時30分～午後3時30分の間とします。

3 対象児童

以下の要件を満たす小学校第1学年～第3学年の児童

- ・ 学童保育クラブに入会していない児童
- ・ 保護者が労働等により、家庭で過ごすことが困難な児童
- ・ 新1年生については保護者の送り迎えができる児童

4 預かり申請

新規で利用される場合は、利用申請書に必要事項を記載の上、保護者が各学校に提出をお願いします。

なお、利用申請書を提出した日から利用が可能です。

5 預かり内容

学校から出されている課題等の自習 等

子どもたちの見守りであり、授業は実施いたしません。

6 持ち物

弁当、水筒、学習道具、マスク（可能な限り）、ハンカチやハンドタオル 等

7 登校にあたって

- (1) 毎朝（土日祝日も含め）、家庭で検温し、健康カードに記録の上、お子様に持参させてください。なお、ご家庭では、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いします。また、発熱や体調が優れない場合は、預かることができません。
- (2) お子様の体調不良等が確認された場合は、利用申請書にあります連絡先に学校から連絡します。また、その際は保護者の方にお迎えに来ていただきます。
- (3) 学校が臨時休業のため、登下校中の安全確保は保護者の責任で行ってください。また、交通安全について、ご家庭でご指導をお願いします。
- (4) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、帰国者・接触者相談センターにご相談いただくとともに、学校にもご連絡をお願いします。

【帰国者・接触者相談センター】

平日（9時から17時） 電話番号 042-724-4238

土日・休日・夜間

（9時から17時〔土日、休日の日中〕、17時から翌日9時〔全日夜間〕）

電話番号 03-5320-4592